

令和8年5月29日

保護者・地域の皆様

東広島市立八本松小学校  
校長 京谷 志穂

## 気象警報の発令に伴う学校の措置について

東広島市に「大雨警報（特別・危険を含む）」「**土砂災害警報**（特別・危険を含む）」及び「暴風警報」のうち一つでも発令された場合、次のような措置を行います。このお知らせは、ご家庭の見えやすい場所に貼っていただき、緊急時に確認していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### ◆気象警報の発令状況及び学校の措置等について◆

	時刻	警報発令状況	学校の措置	備考
登校	午前6時	発令中	自宅待機	
	午前7時	発令中	臨時休業	○臨時休業の決定や家での過ごし方について、学校から一斉メールでお知らせします。
		解除	繰り下げ登校	○繰り下げ登校の場合、学校から一斉メールで登校時刻等をお知らせします。 ○通学路の安全等が確保されない場合は、校長の判断により対応します。その場合も学校からの一斉メールでお知らせします。
下校	午後3時	発令中	学校待機 (一斉下校又は引き渡し下校)	○ <u>通学路の安全等が確保された場合はこの限りではありません。(校長判断により対応します。) 気象状況により、午後3時以前に早目に一斉下校する場合がありますが、その場合、学校からの一斉メールで下校時刻等をお知らせします。</u> ○ <u>引き渡し下校では、電話・メール等で保護者等へ連絡がつかない場合は、学校に児童を留め置き、連絡がいたら引き渡しを行います。</u>
	午後5時	発令中	引き渡し下校	

\*対象となる気象警報以外の警報や警報発表以外の非常災害、その他急迫の事情（雹・突風・雷など）により、児童生徒の登下校が困難な場合、校長の判断により措置を行います。

(措置例)

臨時休業、自宅待機、授業繰り下げ、授業打ち切り、学校待機、引き渡し下校、措置なし

《お願い》

上記の通り、緊急時にはメールを使つての連絡が中心となります。一斉メールサービス（市民ポータルサイト）の登録をされていない方は、加入手続き及びクラスの変更をお願いします。